

総務委員会会議記録（第2号）

令和5年 3月 8日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 8日 (水曜)

午前 10時59分 開議

午後 1時52分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」(第1号に添付)及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	先崎 温容	副委員長	坂本 竜太郎
委員	西丸 武進	委員	太田 光秋
委員	西山 尚利	委員	山田 平四郎
委員	渡部 優生	委員	大場 秀樹
委員	大橋 沙織		

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開議)

先崎温容委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより総務部の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外11件を一括議題とする。

直ちに、総務部長の説明を求める。

総務部長

(別紙「2月県議会定例会総務委員会総務部長説明要旨」(当初予算)説明)

先崎温容委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、財政課長の説明を求める。

財政課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、入札監理課長の説明を求める。

入札監理課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、職員研修課長の説明を求める。

職員研修課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、人事課長の説明を求める。

人事課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、私学・法人課長の説明を求める。

私学・法人課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、財産管理課長の説明を求める。

財産管理課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、市町村行政課長の説明を求める。

市町村行政課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

総4ページの広報関係で幾つか聞く。1点目は刊行物発行費の点字広報ふくしまについて、そもそも点字広報ふくしまはどのように活用されているのか。希望者に直接郵送するなど様々あると思うが、内容を聞く。

広報課長

点字広報ふくしまについては、各種施設や社会福祉協議会等に送付しており、そちらで活用されている。

大橋沙織委員

中途失明者などは点字に慣れておらず、読めない者も多いと聞いている。施設や社会福祉協議会に送付し活用しているとのことだが、本当に必要な人に届いているのか。県として作ることは大事だが、その辺りの活用状況をどのようにつかんでいるのか。

広報課長

各施設で適正に使われていると考えている。説明が足りなかったが、点字だけでなく音声のデイジー版(デジタル図書)等でも広報をして、活用されている。

大橋沙織委員

点字が読めない者にも音声版という選択肢があると理解した。

もう1点、総5ページの広聴事業だが、事業内容と今年度と比べて約50万円増えている理由、また、その下のインターネット広聴広報事業の内容について聞く。

広報課長

インターネット広聴広報事業は、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページの点検、試験等に伴う経費である。

県民広聴室長

広聴事業については、県政世論調査において事業費が前年度よりも増えたため予

算を増額している。

大橋沙織委員

県政世論調査の事業費が増えた詳しい理由を聞く。

県民広聴室長

今までは郵送により回答を受け付けていたが、令和5年度から業者に新たな電子回答システムを構築してもらうため、事業費を増額した。昨年度も県庁システムを使って電子回答は行っていたが、利用者の利便性をよくするために業者に委託することで、今後さらなる回答率の増加につながるものと期待している。

大橋沙織委員

私たち議員も聞いているが、県民から県に寄せられた意見をぜひ丁寧に吸い上げることに尽力してほしい。

次に総7ページ、県庁舎整備費は西庁舎の免震工事に係る経費と聞いている。工事が大方進んでいると思うが、残りの部分と全体の完了のめどを聞く。

施設管理課長

委員指摘のとおり、免震化そのものの工事は終了している。現在は西庁舎6階以下3階までの長寿命化工事として、設備や建築の傷んできている箇所の修繕、執務室移転に合わせた改修等を行っている。工事については、令和6年9月に完了予定となっている。

大橋沙織委員

令和6年9月に完了ならば大体終わりも見えてきていると思う。免震工事や改修の必要性は理解するが、今年度と比べて予算が増えている理由を聞く。

施設管理課長

県庁舎その他の委託や工事に関しては2,580万円程度の増加があるなど、県庁舎整備費全体では増加しているが、県庁舎の免震化部分は3万円程度の増加であり、それほど増額にはなっていない。

大橋沙織委員

次に総15ページ、私立高校の関係である。新年度から私立高校への入学金補助が始まるとのことで、県民から繰り返し出されていた要望が実現することを歓迎している。補助については定額2万5,000円、要件は非課税世帯などの低所得世帯に限るものだったと思うが、改めて内容を聞く。

私学・法人課長

総15ページ、私立学校振興助成費の4私立高等学校等就学支援事業の中に予算計上している。この入学科支援制度は、生活保護世帯と住民税非課税世帯に対して入学科の支援を行うことで、公立と私立の進学に係る負担の差を小さくし、教育の機会均等を図るものである。具体的には、私立高校等の設置者が該当する生徒の入学科を減免した場合、2万5,000円を上限に減免額を補助する。

大橋沙織委員

本会議でも質問したが、滑り止めで私立高校を受けた場合の費用について、桜の聖母学院高校は低額で3万円ほどにしていると聞いているが、女子しか入学できない。男子生徒を持つ家庭が減免を受けられるような改善は引き続き必要だと思うため、その点も前向きに検討してほしい。

次に総17ページの医科大学貸付金の関係である。総合医療情報システムの更新との説明だったと思うが、国のマイナンバーカードと保険証の一体化の動きがある中で、病院がシステム改修等に追われていると聞いている。当初予算の中にその改修は含まれているのか。

私学・法人課長

総17ページ、公立大学法人支援費の医科大学貸付金については、福島県立医科大学附属病院の第4次総合医療情報システムの構築事業で、数年ごとに必要な電子カルテのシステム更新に係る費用である。

大橋沙織委員

マイナンバー関係の費用は当初予算には計上されていないとの理解でよいか。

私学・法人課長

そのように認識している。

渡部優生委員

総8ページの退職手当基金と議案第17号の福島県退職手当基金条例について聞く。総4ページに今回退職する382名分の退職手当約34億円があり、毎年この程度の人数が退職すると想定すれば結構な額が必要になると思うが、これまでどのように対応してきたのか。県債か何かを活用していた気がするが、どうか。

財政課長

これまでの退職手当の支払いについては、基本的には一般財源と、委員指摘のと

おり退職手当債を発行して対応してきた。

渡部優生委員

平準化を理由に今回条例を制定し基金化することだが、これまでのような対応よりも基金化して対応することによる県にとっての財政上のメリットと、どのような形で平準化するのかを聞く。

財政課長

退職手当基金の設置目的だが、令和5～14年度にかけて、職員の定年が2年ごとに1歳ずつ引き上がっていくため、退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが予想されることから、年度間の財政調整を行い、安定的に財源を確保するため設置するものである。今回積み立てる約37億円は、5年度と6年度の所要額の合計を2で割った平均と5年度の所要額との差である。6年度の退職手当は約255億円を想定しているが、今回積み立てた約37億円を財源として取り崩して充当することで、年度間の退職手当に係る財源を平均化して増減が出ないようにし、安定的な財政運営をしていくものである。

先崎温容委員長

議案に対する質疑の途中であるが、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案の質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

渡部優生委員

引き続き退職手当基金について聞く。今までは退職金を10～15年の起債で後年度負担により支払うことに違和感を感じており、退職に備えて基金化して支払う制度にしたほうがよいのではないかと思っていた。

今回の退職手当基金積立てに対する考え方だが、定年が延長になったことにより、財政需要のバランスが崩れるため平準化して対応するとのことで、基金の目標額や上限額を設定すると思うが、県は基本的に存続していく。入庁者の退職時期も分かっており、中長期的な考え方で積み立て、起債による後年度の負担が生じない形で対応すべきである。

今回の資料を見ると、これから少子高齢化で人口が減っていく中で県債の発行額が伸びているため、将来が非常に心配である。そのような意味からも、短期的な平準化だけではなく、ある程度長期的な視点で基金の積立てを考えるべきではないかと思うが、どうか。

財政課長

退職手当については、委員指摘のとおり、一般財源と退職手当債等を活用しながら対応してきた。

今回の退職手当基金積立てについては、65歳までの定年延長が前提にあり、国の地方財政対策では、理論上は令和5年度の定年退職者はいないことになり、6年度に定年退職となるが、そうもならないだろうということで、5、6年度の平均を計上しているため、交付税措置もあると考えている。その分は5年度に入ってくるが、5年度よりも6年度に多く使わなければならない状況が想定されることから、2年を1スパンとして1歳定年が引き上がるごとに2年間を平準化する趣旨で今回基金を設置し、積み立てる形になっている。

本県以外の東北各県の状況も確認したが、総務省の助言等もあり、同様に対応するとのことである。

今後の見込みだが、退職手当基金の当面の目的は定年が65歳になる14年度で終わる形にはなるが、それ以降は状況がどう変わるか分からない部分もある。また退職手当債の特例期間は7年度まで10年間延長されているが、いずれ退職手当債はなくなるとされており、今後は中長期的に安定した財源を確保しながら退職手当の財源措置に対応していきたい。

渡部優生委員

今回の条例案は施行期日が令和5年4月1日としか記載がなく、定年延長の移行期間が終わればこの基金は廃止になる可能性があると聞こえるが、その辺りはどうか。

財政課長

現在の条例案は終期を定めていない。目的は今述べたとおり定年延長に対応するための基金だが、これから定年がどうなっていくか不透明な部分もあるため、その先については状況を踏まえながら検討していきたい。

山田平四郎委員

総16ページ、私立学校耐震化促進事業の500万円について内容を聞く。

私学・法人課長

私立学校が耐震改修を行う場合に補助を行う事業で、今のところ1校を見込んでいる。

山田平四郎委員

その整理予算では4校中3校に補助したとのことだったが、実施しなかった1校が耐震化すると理解してよいか。

私学・法人課長

その1校は計画自体を取り下げたため、別の学校が改修を実施する。

山田平四郎委員

その1校は、耐震化が終わったため取り下げたとの理解でよいか。それとも別の理由があるのか。

私学・法人課長

中学校の設置計画に合わせて耐震改修を図る予定だったが、計画自体を一旦中止にしたため、耐震改修も併せて中止になった。

大場秀樹委員

総7ページ、県庁舎等維持管理費約13億円の詳細を聞く。

施設管理課長

県庁舎等維持管理費は県庁舎等、各合同庁舎及び公舎の維持管理費である。内訳は、県庁舎等が約8億4,600万円、合同庁舎が約4億8,700万円、公舎が約200万円である。

渡部優生委員

総11ページのふるさとふくしま応援寄附金事業について、83万1,000円は寄附額ではなく委託事業か何かだと思うが、内容を聞く。

税務課長

ふるさとふくしま応援寄附金事業だが、ふるさと納税のパフレットや寄附者への礼状などの事務経費を計上している。

渡部優生委員

県のホームページにふるさと納税の寄附金の受入実績が平成20～令和3年度まで掲載されており、3年度は約1,300万円、2年度は約3,400万円、元年度は約2,400万円と、大体2,000～3,000万円である。コロナ禍の影響もあるかもしれないが、3年度の約1,300万円は多いのか少ないのか判断しづらいところで、頑張っている市町村は億単位で獲得している実績がある。県であればもう少し多くてもよいと思うが、委託事業によりもう少し効果的に寄附を募るようにはできないか。

税務課長

市町村のふるさと納税については返礼品を用意しているが、県の場合は寄附者の想いを十分活用する観点から、特に返礼品は設けていない。寄附金を県の復興関係について余すところなく活用する運用をしている。

渡部優生委員

県が市町村の取組を横取りしたり邪魔する必要はないと思うが、販売が滞っている県産品や風評被害に苦しんでいる様々な県産品をふるさと納税の返礼品として使うことは、生産者や事業者、県内で取り組んでいる地域住民の後押しになる。風評被害払拭の一つの材料にもなるため、市町村の取組と重複しない形で積極的に取り組むよう前向きに検討してほしいが、どうか。

税務課長

委員指摘の市町村との競合について、例えば山梨県ではぶどうの返礼品で市町村ともめたケースがある。県としては、寄附者の想いを十分活用するとのスタンスで今後も臨みたいと考えている。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

地方創生臨時交付金については、検査などコロナ対策の関係で国からその都度交付されていたと思う。その配分額の決定が2月に示されたと聞いたが、本県の交付額はどの程度か。新年度にも使える金額は残るのか。

財政課長

地方創生臨時交付金は創設以来、本県には事業者支援分も合わせて約486億円が地方単独事業分として配分されており、令和2～3年度に活用したほか4年度も約78億円の活用可能額に全額充当済である。その後、原油価格・物価高騰対応分が約52億円、9月にも電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が約61億円を限度額として交付されているが、こちらも12月補正において全額充当済である。

国は補正予算で地方創生臨時交付金を増額しているが、そちらは国事業の補助裏充当や、新型コロナウイルスの検査促進枠として用途が限定されており、地方単独事業分のように地方が自由に使える交付金ではなかった。ただし、4年度に行った事業のうち、国事業の補助裏に一般財源を充てている事業で地方単独事業分として措置される法定率事業分があり、4年度分が5年度に使える分として約28億円が新たに交付される。その一部を5年度当初予算にも充当しており、残額については今後の状況等を踏まえながら、活用方法について検討していきたい。

大橋沙織委員

令和5年度に使える額は約28億円とのことだが、コロナ対策は引き続き必要だと思っており、この金額は使えるのか。

財政課長

地方単独事業分として約28億円の交付限度額と述べたが、そのうち感染症対策の財源として令和5年度当初予算に約19億円充当している。残りの約9億円も感染症対策を中心に充当できると考えている。

大橋沙織委員

5月8日以降新型コロナウイルス感染症が5類に移行する中で、今まで公費負担していたものが自己負担となっていく。知事も述べているが、位置づけを5類に変えたとしても新型コロナウイルスそのものが弱体化するわけではないため、当然対策が必要だと思う。感染拡大防止や県民の命を守ることを考えれば、このような予算を国にしっかりと求めながら、県としても対策を取る必要があると思うが、その

点についてもう一度聞く。

財政課長

令和5年度当初予算では、新型コロナウイルスのこれまでの感染状況や現行制度を踏まえ、医療提供体制の整備、感染拡大防止に向けた取組に要する経費を計上している。委員指摘のとおり感染法上の位置づけは5類に移行するが、移行後の公費負担の在り方や具体的な制度、体制については今後も引き続き議論されるため、県としても国の検討状況を注視しながら、見直しによる影響を慎重に見極めて対応していきたい。

大橋沙織委員

知事が全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部の本部長代行となっており、国の動向を見守ること以上に本県としてできることがあると思うため、知事会での要望等、引き続き国に求めてほしいと思う。要望とする。

次に広報関係で幾つか聞く。手話言語条例が制定されて数年たつが、県民に対して広く普及している状況ではなく、県としてもっと手話を使った広報を強化してほしいとの要望が我が党にも出されている。広報課にも訪問したと聞いており、様々な普及の仕方があると思うが、同じ手話言語条例を持つ伊達市では、広報紙の最終ページに手話の紹介をしていた。こんにちはこの手話などを紹介しており、それも市民に向けた普及の一つと思ったが、県は今後どのように手話の普及を図るのか。

広報課長

手話については当然必要だと考えている。知事の定例記者会見においても、昨年までは録画したあとに手話をつけていたため、動画配信にタイムラグがあったが、現在はリアルタイムで手話をつけて発信している。

なお、手話については保健福祉部の所管であり、当課としては、広報の面から様々な取り組んでいく。

大橋沙織委員

知事の会見を改善したことはよいと思う。保健福祉部が所管とのことだが、手話言語条例には手話を普及する目的もあったと思うため、その観点で広報課をはじめ総務部でも引き続き努力してほしい。要望にとどめる。

もう1点だが、今年1月に常任委員会の県外調査で佐賀県議会を調査した。佐賀県は知事の強い考えで県内のクリエイターから様々な意見をもらい、県の施策を充

実させる取組を行っていた。県庁に一般の人が出入りしやすくする取組も行われており、非常に大事だと思った。

その関連だが、昨日地元紙で県クリエイティブディレクター箭内氏のクリエイター集団の道場、誇心館の成果発表があったとの記事を見た。クリエイターが塾生として学んでいる中で、本県でもクリエイターの意見や知恵をもっと積極的に取り入れていくことができるのではないかと思う。「つながるふくしまゆめだより」は印刷会社に頼んでおり、それを否定するものではないが、そこにとどまらず様々なクリエイターからもっと積極的に意見を聞いたり、助言を求めたりすることが必要と思うが、どうか。

広報課長

県内のクリエイターの活用については、委員指摘のとおり FUKUSHIMA CREATORS DOJO 誇心館を広報課で行っている。県内クリエイターのクリエイティブ力を強化し様々なコンテンツを連携して制作するとともに、それらを活用して情報発信を行うことで県内外に本県の魅力や正確な情報を広く発信し、風評払拭や風化防止、本県のブランド力の向上を図る事業を実施している。

3月6日に成果発表会を行ったが、誇心館では6班に分かれて6人のトップクリエイターに指導してもらい、実践を通じて県内クリエイターの実力向上を図っており、ラジオCMや動画、ノベルティーなど様々なものを作ってもらった。今後はそのような制作物を本県の情報発信で活用していきたいと考えている。

大橋沙織委員

引き続きよろしく願う。

次に、障がい者雇用の関係である。法定雇用率は国や地方公共団体が2.6%、教育庁関係は2.5%だったと思うが、今年度の実績と新年度の採用見込み人数とパーセンテージについて聞く。

人事課長

令和4年度の知事部局の障がい者雇用率は2.63%であり、法定雇用率の2.6%を上回っている。新年度の採用数は現在採用に向けて様々に調整している段階である。

大橋沙織委員

法定雇用率は上回っているとのことで、引き続き努力願う。今年度障がい者を採用予定だったが、応募がなかったのか結果的に配置できなかった所属があると聞いて

た。その理由や応募状況等は分かるか。

人事課長

障がい者雇用の関係で配置できなかった所属があるのではないかとのことだが、障がい者雇用は正規職員としてのフルタイム採用に加え、短時間勤務の正規職員としての採用については人事課で所掌しており、採用試験に合格して採用に応じた者を配置している。このほか各部局ではチャレンジ雇用として会計年度任用職員制度を活用しながら雇用しており、当課では承知していない。

大場秀樹委員

2つ質問する。今ちまたでは原油価格高騰で電気代が上がり、物価高騰も大変切実な問題になっており、県民も私自身も大変苦しんでいる。開会日の知事説明にも、本日の部長説明にも「原油価格・物価高騰等への対応はもとより」とあったが、来年度の予算編成はどのような危機感、認識を持って編成したのか。

財政課長

原油価格・物価高騰への対応については、これまで国の原油価格・物価高騰等総合緊急対策などを踏まえ、地方創生臨時交付金などを最大限活用しながら、今年度は2月補正も含めて6度の補正予算を編成し、生活者や事業者への支援に努めてきた。

令和5年度当初予算においても、原油価格・物価高騰の影響は多岐に渡っている。また、長期化も懸念されることから、これまで実施してきた支援策の効果や中長期的な視点も踏まえ、物価高騰等の影響緩和に資する事業について、生活者支援、生産者や事業者への支援等に予算計上した。

具体的には、生活者や事業者への支援として約235億円を計上している。生活者への支援としては、県立学校における学校給食の支援や自宅への自家消費型太陽光発電設備の導入、生活困窮者への資金貸付けや相談支援などである。事業者への支援としては、中小企業に対する資金繰り、経営コスト削減などへの支援、飼料価格高騰の影響を受けている生産者への支援といった事業を中心に予算計上している。

大場秀樹委員

もう1つ、県には様々な基金があると思う。数年前にもらった資料で、主な基金の年度ごとの積立と取崩の推移を示した表だった。可能であれば現在の同じ資料がほしいが、どうか。

先崎温容委員長

ただいま大場委員から資料要求があったが、執行部は資料を提出できるか。

財政課長

復興関連基金は現在10基金だが、これまでの経過、積立、取崩、残高を記載した資料があるため提出する。

先崎温容委員長

お諮りする。ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認める。いつまでに提出が可能か。

財政課長

明日中に提出する。

先崎温容委員長

それでは明日中に提出願う。

大橋沙織委員

福島県立医科大学の理事長選考について、本会議でも我が党の追加代表質問で質問したが、知事の答弁は法律上の範囲にとどまったと思っている。その後も大学関係者から話を聞いているが、このような不正常な状態が続けば中の人間関係の亀裂や分断につながるのではないかとの話や、本県の医師不足に拍車がかかるのではないかとの心配の声がある。同大学には県としても医師確保に様々な力を果たしてもらっており、県民にとっても医療提供体制を確保する上で果たしている役割は大きいと思う。法律上は同大学が決めることだが、透明性や客観性の確保の観点からも、意向投票で得た票と結果が全く違うことに疑問が残るため、その辺りの説明が必要だと思う。同大学が自ら判断するのが一番だが、県としても求めることはできると思うが、どうか。

私学・法人課長

福島県立医科大学は公立大学法人であり、地方独立行政法人法によって自主性、自律性が尊重されているため、関係法令や法人の規定に基づき同大学が対応していくものと考えている。

大橋沙織委員

本会議での知事答弁の範囲だと受け止めるが、総務委員それぞれに何通か手紙が直接郵送されたり、全議員に様々な人から対応を求めるメールや要望が寄せられている。旭川医科大学でも理事長選考に関して同様に様々あったと聞いているが、その後医師が来なくなってしまった、医師数が減ったとのマイナスの作用があったと聞いている。このまま福島県立医科大学のことを放置すれば、ますます本県の医師不足に拍車がかかり本当に深刻な状態になると思う。法律上は同大学が自主的に行うべきことだが、任せるだけでよいのかとの問題意識があるため、再度答弁を求めたい。

私学・法人課長

今回の理事長選考については、関係法令や法人の規定に基づき福島県立医科大学自らが行うものであり、同大学において判断されるものと考えている。

大橋沙織委員

答弁の限界と思うため、この場ではここまでとする。

組織改編の関係で幾つか聞く。新年度から感染症対策課が新しく設置されることになり、非常によかったと思っている。現在コロナ対策本部は保健福祉部が中心になり、各部局からの応援職員を合わせて約200人体制で運営してきたと思うが、新しくできる感染症対策課とコロナ対策本部の関係はどのようになるのか。

行政経営課長

今後は感染症対策課が感染症全般の業務を行っていくこととなる。コロナ対策本部が立ち上がっている状況下においては、感染症対策課が中核となる形で、さらに一定の職員が中心となり業務を担っていく形になると思う。5類移行の話も出ており、国のロードマップ等を注視しながら、コロナ対策本部体制の在り方を検討していく。

大橋沙織委員

確認だが、感染症対策課ができて、コロナ対策に関わる中心を感染症対策課が担いつつ、コロナ対策本部は応援職員を集める今のような体制で継続されていくことでよいか。

行政経営課長

現在のところ、そのような形で進んでいくものと考えている。

大橋沙織委員

次に旧統一協会の被害者救済の関係である。現時点で県の対応は生活環境部の消費生活センターだと聞き、私もそこで被害者の状況を聞いてきたが、旧統一協会かどうかにかかわらず、霊感商法の被害との一般的な広い範囲での被害件数しかつかめていない。

一般住民からも、何十年も前の話だが旧統一協会に勧誘されて被害に遭った人がいると聞いている。被害者が相談したいと思ったときの対処は今の生活環境部の対応では限界があり、県として改めて考える必要があると思っているが、被害者救済の関係で組織改編の考えなどを聞く。

行政経営課長

委員指摘のとおり、旧統一教会の被害者救済の一義的な窓口は生活環境部が対応している。総務部としても生活環境部と現状や課題を共有しながら、適切な対応を検討していきたい。

大橋沙織委員

引き続きよろしく願う。

もう1点、会計年度任用職員の待遇についてである。先日、国は期末手当を支給するようになったが、本県ではパートタイムの会計年度任用職員に対しては勤務時間を減らし、ボーナスは支給されるが、年間で見ると今までと年収が変わらないと聞いた。我が党も問題だと思い、質してきた経過がある。国は2024年度から会計年度任用職員のボーナスに勤勉手当も加えるとの新聞報道があったが、県の検討状況等を聞く。

人事課長

会計年度任用職員の勤勉手当については、現在、地方自治法や総務省の通知により、支給できない取扱いとなっている。国は地方自治法を改正して勤勉手当を支給することを検討していたが、先般閣議決定され、国会に法案が提出されたと聞いている。その内容については、詳細な情報が県に届いていないため、今後情報収集するとともに、国や他の自治体の取扱いも注視しながら適切に対応していきたい。

大橋沙織委員

会計年度任用職員の処遇については、勤務時間を15分減らして退職手当の対象から外すことは問題だと、昨年あたりに国から通知が来ていたと聞いているが、本県はそもそも勤務時間を短くしているため、退職手当の対象にすらなっていないと聞

いている。県でも市町村でもそうだが、会計年度任用職員が様々な部署に配置されて仕事が行っている体制の中で、処遇もしっかり改善していく必要があると思う。国の動きもあると思うが、全国的に見ても本県の退職手当の扱いはひどいため改善を求めたい。勤勉手当についても職員にとってプラスになるよう検討してほしい。要望とする。

太田光秋委員

東日本大震災から今週末で12年が経過する。改めて亡くなった者の冥福を祈り、被災者に対して見舞いを述べる。

この12年間、本県が一步一步復興してきたことは、県民がこれまで本当に助け合い、励まし合いながら努力を続けてきたからだと思っている。一方で県執行部においても、発災前の予算は8,000～9,000億円台だったと思うが、震災後一番多いときには2兆円を超えたと記憶をしており、この大型予算を事業化して復興に資する事業を実現したことも大変大きなことだと思う。令和5年度予算を見ても、やはり限られた予算の中で知恵を絞りながら、積極的な攻めの予算になっていると感じている。

この12年間に度々若者の話を聞く機会があり、「福島のために役に立ちたい」、何か賞をもらったときは「福島の皆が喜んでくれてうれしい」と、福島ということに知事の言うプライドを持ちながら、福島のためにこれから自分たちが頑張るという決意を言葉にしていることに非常に感動し、我々大人が逆に勇気をもらっている。第2期復興・創生期間が進んでいるが、決意を持って頑張っている若者たちに、私たちは今できることを全力で行い、本県を継承していく責任があると思っている。今日も若者が傍聴に来ており、すばらしいと思っている。

総務部長はこれまで、県政の中で様々な要職を務めてきた。本日は県政のまさに中枢である総務部の幹部が集まっている。すぐ後ろに部長の背中を見ている部下がたくさんいる中で、これまでの経験を踏まえながら、今後の県政に対する思いを示してほしい。

総務部長

質問をありがたく思う。委員が述べたとおり、震災から間もなく12年が経過する中で、まさに県民の努力と国内外を含めた様々な人々からの支援があり、ここまで来たと感じている。この12年、過去を顧みると、直接的には8年間避難地域復興局

関係で、また当時は南相馬市にいて復興に関わってきた。そして今も直接ではないにしても、様々な形で復興に関わっている。今の状況を見ると、残念ながら復興が進んでいる部分とまだまだ道半ばの部分があるため、委員指摘のとおり特に若者に、今後様々に引き継いでいく必要があると考えており、様々な状況の中で、様々なものを伝えていきたい。

いずれにしても、復興のためには膨大な財源の確保が必要になってくる。例えば、この4月からは福島国際研究教育機構（F－R E I）が開設される。今後も特に帰還困難区域には様々な財源が必要になってくるため、引き続き我々の経験を若い人につないでいながら、それらを考える機会も引き続き設けていきたいと思う。

1つの感想として、本当にここまで来たという部分と、まだまだという部分がある。来年度は第2期復興・創生期間が折り返しになり、そのような中で私に残された時間は短くなりつつあるが、皆で話し合い、できる限りしっかりと対応しながら、さらに復興を前に進められるよう引き続き頑張っていきたい。

先崎温容委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に、請願の審査に入る。

本委員会に付託された請願6件のうち、先日審査した意見書の提出を求める請願2件を除く4件を一括議題とする。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

（書記朗読）

先崎温容委員長

ただいま朗読させた各請願について、方向づけを尋ねる。

初めに、継続請願64号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

継続請願64号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願65号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

継続請願65号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願134号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

継続請願134号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、

採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願135号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

継続請願135号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、

採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は3月16日に行う。

以上で請願の審査を終わる。

これをもって、総務部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月9日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、危機管理部の議案の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時52分 散会)